（様式第１号）

■　会議録　　□　会議要旨

会議の名称	第４回芦屋市学校教育審議会
日　　時	令和７年１１月１０日（月）　１３時３０分～１５時３０分
場　　所	市役所北館４階　教育委員会室
出　席　者	会　　長　　河合　優年 副 会 長　　成田　健一 委　　員　　田附　俊一（オンライン出席） 野村　浩子 近藤　千恵 巽　愛子 木下　新吾 柏原　由紀 欠席委員　　武田　淳 伊賀　友香子 事 務 局　　萩原　裕子　教育部長 塩山　利枝　教育部参事（学校教育担当部長） 長岡　良徳　教育部教育統括室管理課長 内藤　純子　教育部学校教育室主幹（幼稚園教育担当課長） 尾上　昌希　教育部学校教育室学校教育課長 平野　雅之　教育部教育統括室主幹（幼保連携担当課長） 無量林良蔵　教育部教育統括室管理課長補佐 市原　輝幸　教育部教育統括室管理課主査（学事担当） 関 係 課　　篠原　あや　こども福祉部こども家庭室主幹（保育向上担当課長）
会議の公開	■　公開　　□　非公開　　□　一部公開
傍 聴 者 数	４　人

１　会議次第

（１）　会長あいさつ

（２）　議事

①　前回までの振り返り

②　諮問内容等の審議（就学前施設と小中学校との連携のあり方について）

（３）　その他連絡事項

２　提出資料

（１）　次第

（２）　説明資料

①　第３回審議会までの議論の主な内容

②　今後の市立幼稚園のあり方（論点整理）

③　市立幼稚園が新たな価値を提供するための視点について

④　市立幼稚園の果たす役割イメージ図（案）

３　審議内容

○事務局（長岡）　まず初めに、河合会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく

お願いいたします。

○河合会長　田附先生も、こんにちは。

○田附委員　どういうふうに向こうから見えているのかが分からないので、失礼いたします。

○河合会長　お忙しい中、本当にありがとうございます。

今日が４回目で、あと今日を含めて３回ですけど、次回には原案のたたき台を提出できればなと思っております。

世の中の動きを見てみますと、文科省から小中の不登校について、毎年、この時期、速報が出てきています。前年度からの増加率が2.2で大きく下がった。その前が15.9だったので、下がったということですけど。実際は小学校で13万7,704人、前年より7,334人増えている。基本的な問題は、少しずつで増えてきていて、根本的な問題はまだ未解決なのかなと思います。

この委員会ですけど、就学前教育保育の質をさらに向上させるために、就学前教育保育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について検討してくださいということで、改めて、今、最初の審議に入る前に、もう一度確認をさせていただいたんですけど、一人一人の子どもを大切にというか、一人の子どもも、芦屋だけじゃなくて日本全国、日本中、子どもたちの未来も考えて、何かほかのモデルになるようなものも含めて提案できるとうれしいなと思っております。

お忙しい中、限られた時間の中、議論になりますけど、ぜひ今日、よろしくお願いをしたいと思います。

ということで、挨拶と、ここで何をするべきであるか、再確認させていただいた次第であります。

○事務局（長岡）　続きまして、会議運営上の取り決め事項を御説明いたします。

この審議会は、芦屋市附属機関等の設置等に関する指針及び芦屋市学校教育審議会規則に基づき開催するものでございます。会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことはできません。また、会議は原則公開で行います。個人情報等の非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な会議ができない場合については、会長が会議に諮って、出席者の３分の２以上の同意を得た場合は非公開とすることができます。会議の内容につきましては、発言者が特定できるように会議録を作成し、皆様の御確認及び会長と副会長に御確認の後、市ホームページへ掲載する予定にしてございます。まず、会議録作成のために録音させていただきます。

次に、本日の会議の成立について御報告いたします。

本日、田附委員はオンラインで御参加していただいております。したがいまして、10名中、本日８名の御出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しております。

報告は以上でございます。

○河合会長　それでは会議の公開について、毎回のことで、お諮りしております。

本日の会議にも個人情報は含まれておりませんので、公開にしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○河合会長　そういたしましたら、田附先生も御了解いただいたということで、全会一致で、公開で取り扱いたいと思います。

傍聴希望されている方は、おられますか。

○事務局（長岡）　本日、４名の方が傍聴を御希望されてございますので、傍聴者の方に入室いただきたいと思います。

（傍聴者　入場）

○事務局（長岡）　この後の議事は河合会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

○河合会長　もう一度、３回目の内容、確認を簡単にさせていただきます。一人一人の子どもを大切にしたい、どういう設定になるにしても、そこにいる子どもたちを大切にしたい。子どもの人数が今後増えていくことは期待できない。前回もそうでしたけど、市立幼稚園は園児が少ないけど、それなりに工夫をしているというか、大変いろんな工夫、子どもたちのそれぞれの個性・能力に応じた育ちと学びができるようにされていると思います。

ただ、公費で運営している以上、経費の観点についても必要である。これは２回目のときに、１回目からですけど、２回目のときに議論に出ました。

先ほどもお話ししましたが、不登校等の問題が低学年化している現状があり、就学前施設の小学校と幼保の円滑な接続、連携が求められている。このことについては、前回、成田先生から知・情・意で、小学校教育が「知」であって、情・意の心の問題、感情、やる気、その情・意をどういうふうに考えるのか、御提案といいますか、問題提起をいただいております。

学びの多様化、今日、新聞記事のお話はしませんでしたけど、高等学校の受験のところで出席日数を記さない、兵庫県はその中に入っているんです。ですけど、学びの多様化が進んでいるわけで、学校教育って何なのかと考えたときに、人間の根っこを育てていくという、学校教育が「知」であるとすると、その情・意の根っこの部分が幼児教育にあって、それが大人になるまで続いていく。その知・情・意という三つの要素が続いていくのではないかと考えますよということをお話しいただいた。

人数が減っていくということですけど、田附先生からは、繰り返しですけど、いや、少人数が問題であるわけではない。それぞれ少人数でなくても、人数がたくさんいても学校へ行く、そういう意味では同じであるし、必ずしも少人数だから不登校になる、不適応になるわけではない、そういうお話をしていただいております。

また、接続のところでは、公立の幼稚園と私立の幼稚園の守備範囲といいますか、私立の幼稚園では芦屋市以外からも通園されている方がいるので、そういうことも含めて、一

小学校に一人の子どもが就学していくことは、格別おかしなことではないのではないかと、それが問題ではないのではないかというお話がありました。

接続期のカリキュラムを考えなければいけないということですけど、マネジメントする人が必要であることも、ここでは議論していただきました。

現在の幼稚園の状況についても御説明いただきました。地域の子どもたちの教育のセンター的な機能を持っていただきながら、小学校とつないでいく、そういう機能を現在の市立の幼稚園はしている。それが、先ほどの工夫にもつながってくるわけですけど、そういうことをしてきた。この小学校と幼稚園のつなぎの部分が課題になるのではないかということで、今まで議論をいただいております。

それを受けて、本日の第４回、もう少し具体のものになっていく原案の原案をつくることになるかと思いますけど、それを資料として配付していただいて、それについて、事務局から資料について説明をいただけますでしょうか。

○事務局（長岡）　まず、前回の学校教育審議会におきまして、これからは議論を進めていくにあたりまして、できるだけ具体的なものを示してはどうかといった御意見をいただいたところでございます。

そこで、これまで委員の皆様の御議論の積み上げを踏まえまして、現時点でのたたき台につきまして作成いたしましたので、御説明をいたします。

お手元に資料、右肩、令和７年11月10日、学校教育審議会資料を御用意ください。

第３回審議会までの議論の主な内容につきましては、ただいま会長から御説明をいただきましたので割愛をさせていただきたいと思います。

２ページ、１項目目につきましては、実は、平成28年の学校教育審議会での求められる役割の答申の項目を記載しているところでございます。当時、四つの役割を求められておるということの答申の内容です。幼児教育のセンター的な役割、特別支援教育のセーフティーネット的な役割、保幼小連携の先導的な役割、地域における子育て支援の場としての役割で、四つの市立幼稚園に求められる役割です。

具体的な取組の内容につきましては、第１回の学校教育審議会におきまして資料として御提出済みでございますので、また御確認いただければと思ってございます。

２項目目につきましては、今回の学校教育審議会への諮問の内容でございまして、市立幼稚園児の減少の理由を大きく三つ記載をしているところでございます。諮問書にも記載がございますとおり、就学前人口の減少、保育需要の増大、幼児教育・保育の無償化について、非常に大きな原因ではないかという分析をしているところです。

次に３項目目、現時点では人口減少が進みまして、就学前人口についても、なかなか今後回復を望むことが難しい状況の中で、幼稚園だけでなく保育所等においても、今後、提供量が過剰となることも想定されております。つきましては、人口減少はどうも避けようがないのが事実でございますので、そういった状況の中でも賢く縮んでいくことが、幼稚

園、就学前教育・保育施設、また市全体としても、賢く縮んでいくことを今後考えていかなければならないのかなというところでございます。

そこで、さらなる質の向上を目指すために、市立幼稚園が本来持っております役割や機能を、改めて生かす方向で検討を進めてはどうかということでございます。

恐れ入りますが、事前配付の市立幼稚園が果たす役割や機能のイメージ図（案）を横に置きながら、お聞きいただければと思います。

市立幼稚園、小学校の隣接園については、教育機関としてだけではなく、改めて地域に密着した子育て拠点として、このたび四つの視点をもって「プチ幼児教育センター」として位置づけております。

そこでは、他の就学前施設と協働し、小学校教育内容や生活リズムの一貫性を持たせるカリキュラム作成や、教職員間の研修・交流をより充実させる取組を実施し特別支援教育センターやこども家庭・保健センター等、その他の機関とも、より一層連携を進めます。

つきましては、これらの取組を進めるに当たりまして、前回でも御発言いただきましたが、やはり何か事を進めていくについては人材が必要だという御意見もいただいております。そこで、幼稚園教員について、専門的なコーディネーターとして、プチ幼児教育センターに配置することを検討してはどうかでございます。

また、新たな仕組みや取組を進めるにあたりましては、費用や人材の面での検討も必要かと考えてございます。先ほど申し上げましたとおり、賢く今後、縮んでいくことを念頭に、適正な園配置についての御議論を頂戴できればと考えているところでございます。

３ページ、今回、市立幼稚園がプチ幼児教育センターとして新たな価値を提供するための四つの視点を記載してございます。

一つ目は、教育・保育の質の向上と多様性、二つ目が地域連携とコミュニティの拠点、三つ目は保護者支援と家庭との連携強化、四つ目は教職員・保育者の専門性向上でございます。

最後に、これらの視点に基づき今後進めていくにあたりまして、就学前施設及び小学校での教育の具体的な取組についても、この場において御議論いただければと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

資料を事前に送る際に、本日につきましては、特に、市立幼稚園が新たな価値を提供するための視点について、中心に御議論いただければと考えているところでございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○河合会長　委員の先生方は最後まで、15時30分までいてくださるということですので、最初は、途中で退席される先生がおると聞いていたので、議論を１から４まで、１回ずつ、お一人ずつと思っていたのですけど、一つずつについて御意見を聞きながら深めていきたいと思っております。

今までの議論を整理していただいたのが４点あるわけですけど、市立幼稚園が今やっている活動とか、その効果については前回も御説明をいただいたとおりです。

今日、御議論いただきたいのは、こういうことが、そういう事実も根拠にしながら、よりよくする、こういうことができるといいなと、そういう視点からの御議論をいただきたい。教育保育の質の向上で、また多様な、言い方を変えると一人一人の子どもに合った一人一人の個性をさらに磨いて伸ばしていく、そういう教育のあり方ができるといいと思うんですけどとか、いや、それはなかなか難しいのではないかということでも結構ですけど、最初、１番から。15分ずつぐらい御議論いただければ、ちょうど３時ぐらいまでで、希望とかそういうのが出せるかなと思うので、そういう切り方をするのは申し訳ないですが。最初のところから行きたいと思います。

どの委員から、どの先生からでもいいです。質の向上で、こんなことをするといいのではないか。幼保小の接続カリキュラムで、こういうことができるといいんじゃないか。国はいろんなことをしてます。芦屋について、調べることができなかったんですけど、スタートアップカリキュラムを立ち上げることを文科省は一応課題として出しています。いろんな先行の事例も検討といいますか参考にさせていただきました。いろんな取組をしています。そういうのを含めて、総合力とか思考力を含むようなカリキュラム、成田先生がおっしゃったような三本の柱の根っこをつくる時期のカリキュラム、こういうことができるといいな。今、既に市立の幼稚園の中でこういうことをしています、そういうのはいかがでしょうか。

巽先生、ありがとうございます。口火を切っていただいて。

○巽委員　潮見幼稚園が５園の中で、もしかしたら最も、一番、よく潮見小学校と連携といいますか、接続してる機会が多いのではないかと思います。前もお話ししました潮見タイムが毎週１回必ず実施されていることと、プラス１年生の授業を、先日は図工の授業で砂場を使わせてくださいという御要望があって、３クラスありますので、３日間かけて図工の授業を、幼稚園の砂場を使ってされました。

それ以降も、国語の授業で生き物と関わるだったか、そういう単元のときに、幼稚園にウサギと亀がいるんですけど、ウサギと亀、ぜひそのことについて調べたいという生徒がいるので、その子たちはタブレットを持って潮見タイムにやってきました。そして、いつもは、潮見タイムは乗り物に乗ったりして遊んだりするんですけど、その日は授業の一端としてタブレットで一生懸命撮影したり、手のひらに亀を乗せて、一生懸命横から見たり上から見たりしていましたので、少しずつ潮見小学校と潮見幼稚園との接続は、確実にこの３年間で広がったり、深まったりしてきてるかなと感じております。

ですので、前回、市で基底のようなものがあればいいというお話が出て、本当、それもそうだなと思うんですけど。まず、実際に接続を始めている学校園からでも、それこそたたき台になるようなカリキュラムづくりができればなと、幼稚園側は思っております。

まだ、これは潮見小学校の先生方とお話はしっかりとはできてないですけど、いずれはそういうものを一緒に考えていけたらいいですねというお約束といいますか、口約束といいますか、そういうのは口頭でお話ししてる状態ですので、１項目目の接続期のカリキュラムを、潮見校区から少しでも出発できたらいいなと思っております。

以上です。

○河合会長　潮見からできることというか、それをモデルにして。

ただ、前回のときに少し気にかかっていたのは、やっぱりできるところはいいけど、できない幼稚園とか小学校、どういうふうにするんだろうと意見として出されたと思うんです。

いろんなところで使えるようなモデルとして、こういうのがありますよ、こういう使い方、こういう授業の組み立て方もありますよというものの一つとして、潮見タイムはあるのでという、そういう考え方でもよろしいでしょうか。

それぞれの幼稚園、小学校で、うちはこうしていますというのではなくて、教育委員会というか、芦屋市としての一つの最低限、こういうことしてるんです。それぞれの花の色とか開き方は違うけど、いや、元のところはこういうことを大切にしたいということで、こういう授業をしているんですということを示すことができればなと思うんですけど、そういう理解でも。

○巽委員　基定があればそれを根本に、私たちがそこに色づけていく、そういうのができるなとは思っているんですけど。

潮見幼稚園にもカリキュラムがありますし、潮見小学校にも、例えば生活科のカリキュラムと潮見幼稚園のカリキュラムを、共通点とかを見出しながら、今あるものを少し接続に視点を変えて、つくり替えてみるというやり方もできるかななんて、ちょっと現場の声としては思っているので。

市全体という部分では、共通の何か基本になるようなものがあれば、なおいいなとすごく思います。それの根本になるようなものが先につくれるのか、先に色づいたものができて、それを、根本はこれだったと戻るのかも分からないですけど、今あるものと今やってることで、何かまとめられたらいいかなというので。

○河合会長　確認ですけど、今言われた、根本のという話で、先ほどの「キテイ」を理解し直すと、趣旨というか、そういうものですか。幼小の接続をすることができるとか、するという「キテイ」という意味でなくて。

○巽委員　基本の基に底の「基底」で、もしかしたら小学校とかもそうかもしれないですけど、幼稚園も市全体のカリキュラムの基底がありまして、それを各園でそれぞれに肉づけているといいますか、オリジナルの各園のをつくっていますので、先にその。

○河合会長　その中に一つ。

○巽委員　はい。根本のものにちょっと肉づけていくのが各園のカリキュラムになっている

んですけど、基底ができるのを待つのではなくて、基底ができる前に、今やってることを、ちょっとオリジナルでつくってみたら、基底にもつながっていくのかなと思ってみたりするので。もちろん、基底が先にできていただいたらありがたいですけど、どっちも大事なのかなと思います。

実は、去年だったかな、鳴門教育大学の木下先生に御指導いただいたときに、今やってるところから、できることを始めていったらいいなと御指導いただいたことがありまして、じゃあ、潮見幼稚園と潮見小学校が今やってることを、ちょっとまとめてみてもいいのかなと思っているところです。

○河合会長　市内の基底というか、どういう柱立てをしてるのか、十分に私のほうでも調べるというか、把握し切れていなかったので。ありがとうございます、よく分かりました。

どうぞ、近藤先生。

○近藤委員　３回目のときからの続きで、この接続期のカリキュラムを考える中で、小学校との関わりは増えてはきているのですが、いざ接続期のカリキュラムを考えるところまでまだ全然できていないというか、そういう体制がつくれてないなというのは前回もお話ししたんですけど。

もしそのようにつくっていくとなっても、いきなりその小学校の先生方と一緒にといってもなかなか難しいところがあるので、まずは就学前の中で、就学前の、小学校に上がるまでの前期のほうといいますか。そのカリキュラムを立てるに当たっても、先ほど巽先生がおっしゃったように、できるところが始めていったらという専門的な先生の御意見もあるんですけど、市で全部が同じようなカリキュラムと思ってはいないですが、市としての根本がまずあったほうがいいのかなと私は思うんです。

その中で、例えば潮見校区のように小学校と関わりがあるところは、それを特色として肉づけしていくというか、付け加えたらよいかなと思います。まだまだ、小学校区ごとや、就学前としても公立と私立が一緒に考えていけるような段階ではないです。今、私立の就学前施設の子どもの数もとても多いです。そこそこで、私立の独自のカリキュラムを持たれていますが、カリキュラムもお互い学び合ったりした上で、どんなふうにしていきましょうという話をもう少し前もって交流し合うというか、そういう時間が必要なのかなって思うんですね。

前回も言いましたように、山手の地区で、西山幼稚園と私立のこども園さん、保育園さんが、カリキュラムを考えてらっしゃるのも見せていただいたりもしてるんですけど、その校区って大事だなとは思うんですけど。私たちも転勤があるので、学校によって全く違うカリキュラムがあるのもどうなのかなと思います。全部が全部、一緒がいいという思いではないですけど、書き方やフォーマットからして独自でつくった校区があって、他の学区ではまた違ったフォーマットがあったりすると、ねらい等は同じでも、立て方が全く異なっていたりとか、そういう違いが出てくるのではないかなと思うんです。

それならば、まずは芦屋市としての何か、就学前や接続期の根本のものがあって、地区ごとに肉づけしていくようなものがあるほうがイメージもできるのかと思います。

潮見幼稚園さんはずっと交流をしてるので、何となくイメージがあると思うんです。こんなカリキュラムをつくったらどうかなというイメージが浮かんでこられるかもしれないですけど、そういう地区ばかりでもなかったり。

公立幼稚園がない地区もあります。例えば精道地区は公立幼稚園がないので市立のこども園と私立さんとで交流をしています。そこそこで考えていくと、そこは誰が進めていくのか。そういう課題もあるので、何か共通というか市としての土台を考えていくことも必要なのかなと思ってるんですけど。

私は岩園地区なので、子どもたちの交流はできていますが、教育の面でカリキュラムをどうするとなったときに、岩園地区の私立さん・公立幼稚園さんと一緒に考えていくところが、まだ、イメージが浮かばない状況です。各地区ですごく差異があるなと思ったりもして。まだあまりこうしていったらどうだというのが固まっていないですが。

○河合会長　困り感、どっちかいうとこういうものがあったらいいというのは、こういうふうなものができたらいいというものではなくて、それをつくるための前段階のものがあるといいなと。

○近藤委員　そうですね。

○河合会長　そういう機能を果たしてくれるところというか。

○近藤委員　　もしできてるところからやっていきましょうで、ここもやり始めました、こっちもスタートしましたで、そのカリキュラムがそれ独自でいいのか。そこが、まだどっちがいいと自分でも分からないですけど。

それぞれが考えていったものでよいのか、芦屋市としてというのはないのかとか。そんなことを言っていたら、いつまでもできないよという意見もよく聞くんですけど。そこは、まだまだ自分でも何が一番最善かというのは分からないですけど。皆さんの御意見もお聞かせいただきたいなと思うんです。

○河合会長　今、おっしゃったのは、多分、スタートアップカリキュラムといわれるような、そういうものと同じようなことを言われたんだと思うんです。

具体に小学校の教育と幼稚園の教育をつなぐような、小学校の中のカリキュラム、幼稚園を含めたカリキュラムとか、そこの部分を自由に考えてくださいという投げかけ方をしてるんですけど。そのときも、やっぱり柱が何か必要ですよね。知・情・意でも小学校の教育の一部分が下に下りてくるとか、幼稚園とか保育所で子どもたちが居場所を感じている、それを小学校につないでいくような。それでいくと、小学校の教育課程と幼稚園の教育課程が、ある部分では両方融合したようなものになる。そこの部分のあり方について考えていくことになろうかと思うんですが。

そのときも、それぞれできてるところからとすると、これから考えていくときに、連携

する相手がいる学校、園はいいけど、そうでないところになると、はたと困ってしまうので、モデルになるようなものがあるといいという御発言だったかと思います。

それは盛り込んでいくことができると思います。ただ、今のお話は、小学校、幼稚園で、幼稚園の中でのことですけど、それをつなぐ部分、そこの部分を考えてくださいねと、今、近藤先生が言われたんだけど、そこについては、まだ具体の議論には入れていないかと思います。そこを考えてくださいというのを、この審議会から出すこともできると思うんです。実行委員会を今度つくって、具体のものを立ち上げてください。スタートアップカリキュラムのモデル案を、先行している園、学校からヒアリングして、そのモデル案を複数出してくださいという提案の仕方はできるかと思います。

一つ、個人的に気になるところは保育所、保育園ですよね。そこのことも少し考えていく。今度、小保の接続といいますか、幼稚園はそれでいいけども、今度、同じように小学校へ上がっていく保育所の子どもたちはどういうふうに考えるのか、芦屋市全体としてどう考えていくのか。

だから、幼保の接続というか、そこの溶かし込みというか、その部分も考えて。幼稚園は割とここで議論していけていると思うので、そこの部分はどうしようねということは、少し御議論いただければと思います。

○近藤委員　５歳児のカリキュラムについては、それほど幼稚園と保育所では、ねらいや目指すものには大きく変わりはないですけど、今、芦屋市内の中に、私立さんの５歳児も多数いる、園の数としては公立よりも多いので、カリキュラムを考えていくのであれば、その方たちとも一緒に考えていけたらいいのかなとは思って。ある程度、公立が土台をつくっていくという役割も必要ですけど、それを丸投げしてこうだよと言うのではなくて、一緒に、私立のこども園、保育園さんとも連携を取りながらしていくのも大事かなと思うので。

○河合会長　教育委員会の守備範囲、その辺までなかなか。

○近藤委員　そうですね、そこはまた。

○河合会長　ちょっと、どういうふうに扱わせていただいたらいいのか、取りまとめの者としても悩ましいところですけど。

でも、今おっしゃったように、いや、５歳児さんのところでは、もう一緒なんですよというのはとても重要な情報で、最初に私が今日もお話しして、一人一人の子どもを大切にしたい。芦屋もそうだし、西宮もそうだし、全国の子どもたちを大切にしたいというので、私立の幼稚園、公立の、市立の幼稚園、保育所、こども園。その中にいる一人一人の子どもが小学校へ上がっていくときに、うまく芦屋のモデルを考えたいです。だから、幼保は、５歳児さんのところでは、就学前教育でいくと、つながらないと、幼稚園さんはいいよねという話になったら、ちょっとまた違うのかなと思います。

今、先生おっしゃったのは、本当に大事なというか、ありがたい情報かと思います。守

備範囲のこともいろいろあるんです。

時間が来てますけど、幼保の質の向上って、教育とか保育のところ、後でまた戻ります。30分ぐらい時間残してますので。

○田附委員　すみません、授業があるので、15時に退出させていただきます申し訳ないです。

○田附委員　それで、先にお話をさせていただきます。

今の点で、幼保小接続なので、私自身も気をつけないといけないなと思ってるんですけど、幼児教育は小学校教育の準備ではなくて、それぞれの年代に大切な時期があって、つまり、それぞれの教育機関で独立した目標があるわけです。幼児教育にはあって、小学校教育にもあって。それをどうつないでいくか、私自身はもう一度確認したいなと思って、今日は資料をいただいたので、考えてみました。

そこのところで、今のカリキュラムのお話があったわけですが、カリキュラムという言葉が、皆さんがどんな印象を持たれてるか分からないですけど、非常に縛られた窮屈なもののように感じてしまうわけです。ですから、教育理念とか、芦屋市の接続理念とか、そういう言葉で、実際には、現場の先生方がそれぞれの園や地域の状況に応じて、自由度を持って対応していくことが大切でしょうし、先生方は異動があるので、異動したら、また前のところの経験を踏まえて、次の環境に応じた一応ベターな方法を取り組んでいかれるのではないかなと思うので。その辺、カリキュラムというよりは理念みたいな、基本方針ですかね。そういうところで、あとは先生方の自由度と両方うまく組み合わさって、そのほうが先生方もやりがいがあるのではないかなと、工夫のしがいがあるといいますか。その辺は、４番の教職員・保育者の専門性向上にもつながってくるんだと思うんですけど。

それをどうやって考えていくのかという基本方針ですよね。トップダウンでいくのか、ボトムアップでいくのか、潮見のやり方を一つのモデルとしてつくり上げていく場合だったら、ボトムアップになるのかなと思います。

あまりいろんなところの例がないのであれば、幾つかボトムアップを集めて、その中で共通項みたいなところを組み合わせて、基本方針みたいなものをつくっていくのがいいのかなと思います。

その基本方針ですけど、公立と私立両方とも縛りつけるのは現実的に無理やと思いますので、私立にはそれぞれの教育理念や方針、経営理念、方針があるので、私も勤めているところが私立ですけど、国に縛られると、ちょっと気持ちのよくないところもあるので、その辺は芦屋市として基本方針を提案して、そこでイエスかノーかではなくて、ずっと交流をしながら、私立も取り入れていってくださってるところは取り入れていってくださる形がいいのではないかなと、現実的ではないかなと思います。

もう一つ、前回のときに、最後に会長がおっしゃった話ですけど、保育所は別なんだという考えでは駄目だということなので、いっそのこと、全年代がいける環境で、こども園化をしてしまって、これも前回申し上げたんですけど、収入等の条件を撤廃して、いろん

な方が行けるような形が、それこそ接続して進んでいけるのではなと、できるかどうかは別にして、感じております。

以上です。

○河合会長　これ、巽先生も同じような御意見ですよね。基底という言葉だけども、でも言ってるのは、やっぱり基本的な考え方というか、ベースになるものをという。今、田附先生が言われたようなことで、お二人の先生から同じような意見が出た。

○巽委員　できることをやったらいいのかなという単純な気持ちですけど、うちの場合、潮見タイムに緑保育所さんも、毎回ではないですけど来ていただいたり、しおさいこども園さんも来ていただいたりすることがあるので、そこでは、保育所さんも民間のこども園さんも一緒になって活用していただけるかなというのが、何となく思っていることです。潮見幼稚園と潮見小学校だけじゃなくて、地域の就学前施設も巻き込めたら、行く行くはいいかなと思っています。

公立幼稚園がそれのセンター的役割という言葉もありましたので、先導の役割ができたらと思っています。

○田附委員　すみません、私ばっかりしゃべり過ぎて申し訳ないですけど、もう一個だけ。

昨日おとといと、熊が徒歩圏10分以内に出る秋田大学で、日本子ども学会に出てきまして、そこで山口県の幼保小架け橋プログラム成果と課題という発表があったので、そこの中の結果について、かいつまんで、参考になるかもしれないので。

まず、子どもにとってよかった点で、幼稚園の園児にとっては、人と関わることの楽しさを感じるとともに、就学への期待や安心感が高まった。小学生にとっては、学習への意欲の高まりや学びの深まりにつながった。

次、先生にとって、幼稚園の先生にとっては、子どもの育ちや学びを知り、日頃の保育に生かすことにつながったことや、近隣園との交流、連携について考えることができた。小学校の先生にとっては、子どもの発達や幼児教育への理解が深まり、日頃の教育活動に生かすことにつながった。

取り組んだ結果が見えてきた課題では、日程調整や担任が不在となったときの保育教育体制づくりが難しいこと。カリキュラムの実践や改善に向けた時間の確保が難しいということでした。

以上です。

○河合会長　資料は一度、またどこかから手に入れて、共有できるようにいたします。

今、田附先生がいみじくもおっしゃったんですけど、人の問題です。だから、前からお話ししているように、小学校と幼稚園は保育所もつないだ移行期の教育のときには、別の教育の期間、時期ですね。期間とか、異学年とか無学年とか何かして、そこに人がいないと、小学校の先生、幼稚園の先生の連携になると、何か小学校の先生、ちょっと都合が、何か事故なんかがあって行けなくなったときに、幼保はそれに応じて対応しなければいけ

ない。人の問題は、後でも出てくるかと思いますけど、よく考えておかないといけないのかなと思いました。ありがとうございました。先生。

先生ばっかり話をしているわけではないので、御安心ください。

２番目の地域連携、コミュニティです。この辺は、教育サイドというよりは保護者といいますか、地域の保護者からの御意見をいただくことになるのかなとも思いますが、木下先生。

○木下委員　僕は、前のほうで関連しようかと思ったんですけど。

○河合会長　そうしたら、そこは長くなりますが、どうぞ。

○木下委員　今、既に実践されている潮見小学校、潮見幼稚園のように密接型でやっているところは、どんどんそれを推進しながら、いろんな実践を積み上げて、近いからできるのもあるし、近くなくてもできるのもいろいろあると思うので、それはぜひやったらいいなと思います。

私、ずっと話を聞かせてもらって思ったのが、小学校８校ありますけど、学習指導要領にのっとってやってますので、年間通してやることは決まっています。しかしやり方などの流れはその地域性とか学校の校風とかで各校違います。ですから、自分がちょっと思いついたのは、小学校１年生のカリキュラムを８校全部公開とか、ばらまいてもいいのかなと思ったりします。精道小学校だったら精道小学校に来てくれる就学前施設に全部まいて、例えば、そのための連絡会を開こうとしたらすごく大変になってしまうからしないにしてもまずは、小学校はこんなふうにやってるんだと知ってもらうのはよいと思います。そして逆に、就学前の年長さんのカリキュラムだけでもいただけたら、それを全部を並べてみて小学校との接続を考えてみたい。今やってるところをわざわざ変えるとかどちらかが合わせるとかになると大変だけど、お互いにやってるものは大事にしながら、どこかで共有するところがあったら、そこをちょっとつなげてやってみようかというようになると思う。ただある程度は推進委員を立てて、年間に何回かやりましょうとしないと全然進まなくなってしまうと思いますが無理なく自然な形で取り組めば市全体として、就学前の子どもたちが小学校に行くにあたっての、なめらかな接続の在り方がちょっと見えてくるのではないかなと思います。

まだ、僕だけの考えなので、学校の現場の先生に何も言ってないので、するという約束ではないですけど、そういったことも考えていったら、よりよい子どもの成長が見えてくるのではないかなと思ったので、発言しました。

以上です。

○河合会長　今のは２番目にも関係をすると思います。要するに開かれた学校というか、どういう活動をしてるのか、就学前のお子さんを持つ家庭が対象ではあるけど、一つの開かれた学校の活動としては位置づけられるかなと思います。

○木下委員　この間、精道こども園の出身の子が、３年生の授業のときに、「精道こども園

でみそづくりしたやんか」と授業中に言ったんです、国語のときに。それ、どういうことって周りの子が言ったら、「やったやん、覚えてないの」と返していました。国語の授業の「すがたをかえる大豆」の授業の1コマで出てきたんですよ。だから、就学前の取組を知ってたら「そうだよね」と話をつなぐこともできたし。我々も、就学前の保育で、どんなカリキュラムをしてるのかは知った上で授業をすると、さらにうまい接続ができると思います。

逆に、小学校ですから、中学校の出口、その先がどうなってるかは、関心があります。また、中一のカリキュラムなんかは、ちょっと興味ありますよね。ですから、今いろいろ話を聞きながら、自分自身も勉強になりました。指導する側が接続をしっかりと考えることで、芦屋の子どもたちの成長に何かできることをしたいなと思いました。

○河合会長　単に開かれただけではなくて、向こうからの情報も学校に返していただくというか、情報を共有する。そういう意味では、それを一つの、８小学校あるとおっしゃってるわけですけど、それぞれの小学校に委ねるのも、また、なかなか厳しいところがあるかなと、先生方の今の状況を加味して考えて、教育委員会にこの委員会としては出していかないといけないので。

今日、教育委員会らたたき台として出されたような、いろんな情報を集めて、またそれを地域に発信していくような機関を市の中に置いていただかないと、それぞれの学校の校長先生の責任にするというか、それぞれの学校の担当の先生ですよと帰属させてしまうと、これは、本来、ここで議論していることと一致しなくなってしまうので。センター化のことについては最後で、また教育委員会から、幼児教育センター機能を挙げていただいているので、またお話を聞こうと思いますけど。

地域連携とコミュニティのところに入りますけど、こういうことができるといいなというのが、こういうことしてくれるといいなというのは、野村先生、何か。

○野村委員　今までの話を聞いてて、今までの話について先に言ってもいいですか。

先ほど、木下校長先生がおっしゃったこと、すごい大賛成で、お互いのカリキュラムを、逆に今まで知らなかったんだと話を聞いてて思ったので、そこはぜひともやったらいいのではないのかなと、すごく強く同意しました。

その中で、別に学校というシステムの中で幼稚園があって、その後、小学校があるけど、子どもにとってはあくまでも人生の連続であるので、その辺、もう少し連携を持ってもらってもいいのかなと思いました。

あと、先ほど田附先生もおっしゃっていたカリキュラムというと、やっぱり硬い感じがしちゃうので、理念とか教育方針については、ぜひ非認知能力を高めるようなことを、ぜひいろいろ組み込んでいただけるいいかな。コミュニケーション能力だったり、自己肯定感を高めるだったり、忍耐性だったり、協調性だったり、意欲だったり。いわゆるＩＱとか学力テストとかでは測れないような、そっちを意識したものにつながるようなことをし

ていただけるといいのかな。

本当、基本理念は一人一人の子どもを大切にというのはもちろんですけど、その子たちが幸せに生きていってほしいというのがあるじゃないですか。だから、そこにもう少し着眼点を置いたものが、もちろんしていただいているし、皆さん、本当熱心にやっていただいてるのはすごくよく分かるんです。そういったことを意識づけてやると、本当、芦屋の教育っていいよね、さすが芦屋だねみたいに言われるのかなと聞いてて感じました。

２番に行きます。

○河合会長　地域とコミュニティで、これからの新しい市立の幼稚園に期待することとか、こんなんができたらいいなと。

○野村委員　そうですね。場所として、本当に幼稚園がコミュニティとして、リアルな場所としてあるのは、すごく私は前向きにいいなと思ってまして。そこを拠点に人が集まってきたり、今こうやって具体的に子育て講座とか地域イベントとか、そこに行けばみんなとつながれるよねみたいな。そこが、もともと幼稚園というか、幼稚園があることが、幼児さんっているだけで結構和むじゃないですか。そういったものもあるし。子育て終えた人たちでも、そういったところを通じて、地域で子どもたちを育てていこうよみたいな雰囲気がつくれるといいのかなと思いました。

ごめんなさい、話それるんですけど、「プチ幼児教育センター機能」と案に書かれてて、「プチ」というのは意味があるのかなって。あえて、「プチ」をつけた理由みたいなのがあるのでしょうか。

○事務局（長岡）　よく言われるのが、幼児教育センターを設置しましたというのがよくあります。箱物であったりとか、大きな組織体であったりが一般的な幼児教育センターという意味合いですけど、今回はそれぞれの圏域の中で、そういう箱物をつくるというイメージでなくて、そういう役割を各圏域ごとの幼稚園に、小学校と隣接する幼稚園にその役割を改めて付加する意味で、より身近な存在としてのイメージがあればどうかといったことからです。

○野村委員　分かりました、ありがとうございます。すみません、何か変な質問して。

○河合会長　いや、大事なことだと思います。形だけという意味ではない、機能も含めて、箱物ではない、あえてそういうのをつけられたということです。

あと場所、コミュニティの中での子どもの集う場所については、随分昔になりますけど、そういう先行事例があって、発達心理で柏木惠子さんがやっておられた、違うでしょうか。成田先生。

○成田副会長　**こども・**家庭保健センター。

○河合会長　**こども・家庭保健**センターって、成田先生、もし何かあればここでお話しください。

○成田副会長　随分前からこども・家庭保健センターが全国で作られてきています。芦屋に

もあしや温泉のところにあります。地域の人が誰でも自由に来られる、アクセスもいいところに置いて。本当にふらっと寄って、ふらっと寄ったらいろんな人と交流ができる、遊べる、かつ相談したかったら、専門家がいて相談もできる。そういう施設があればいいというので、大昔、30年ぐらい前からつくられて。それが、東京都を中心に全国に広がっていった経緯があると思います。

もちろん芦屋も、今申し上げたようにあしや温泉・木口記念会館のところにあって、そんなに大きくないですけど、でも設備としてはある。どのくらい利用されてるのかも、数字を存じてはいないのですが、ちょっと気になるところではあります。

多分、こども・家庭保健センターにある機能の一部を、この幼児教育センターが担うこともイメージはされてるのかなと思いますけど、ただあちらは福祉施設であって、こちらは教育施設というすみ分けの部分がどうしてもあると思うんです。でも、子どもは関係ないんです。守備範囲から外れているかもしれませんが。そこら辺、行政はどうしても縦割りになるところがありますから、そこをどう乗り越えられるか、こども園設立のことなどを踏まえましても、大事かなと思ったりはしています。

○河合会長　今言われた、さっきも保育所との関係のところで、教育委員会の守備範囲で、ここの委員会は成り立っているけれどもということですけど、１人の子どもに対して我々が持っている責任で考えると、今言われた縦割りではなくて、やっぱり横に貫くというか、そういうものがないといけないのかなと思いました。先例としては、福祉領域ではあるけれども、あるということかなということです。

柏原先生、どうですか。

○柏原委員　私は現場にいる人間ではありませんので、経験値でお話をするという立場ではないですが、今、副会長もおっしゃったんですけど、私も、教育だからとか、そういう話よりも、地域連携の拠点になってくると思います。例えば打出教育文化センターが新しくリニューアルするときも、教育施設ですけど、どういう使い方をしたいかという形で地域の市民の皆様と話し合って、こういうものが欲しいと意見を出し合いました。教育施設ですが、子どもも大人も集う場所になったように、様々な使い方があると考えると、今後、建物一つに属性が一つという使い方はないのかなと思っています。

また、子どもの教育という面で見たときに、幼稚園の先生とか保育所の先生とか関係なく、接続期カリキュラムもそうですけど、今までずっとやってこられていることを、何が足りないのか、今後どうすれば次のステージに上がれるのか、私は、今始まった議論でもないし、全く何もされてこなかったとは一切思っていないので、これまでの積み上げとこれからやることはか今までやってきたことは大切にしながら、議論は深めていくほうがいいのかなと思っています。

以上です。

○河合会長　平成28年の報告書か、何か。切れているわけではなくて、積み上げてきていて、

そのときの大きな課題は待機児童のことで、どういうふうにしていくかという議論だったけれど。やっぱり時代は変わっていくけど、中にいる子どもたちは、一人一人の子どもで、一人一人の人生を幸せに送ってほしいという私どもの思いがあって、そういう意味ではつながってきていて。

今回、一番最初に諮問の内容について、改めて御説明をさせていただいたように、あり方懇というか、待機児童の問題、人口そのものの動態が少し変わってきた。それに応じて、幼稚園も変わらざるを得ない状況になってきた。だけども、そこにいる子どもは一人として取り残さないという姿勢、それは芦屋市の教育委員会の中で、市長さんもそうかもしれないですけど、そこは貫いていると思うんです。

だから、どういうふうにしていくのか、新しいものをつくっていく、そこの部分で。大事なことは、属性は一つではないという、どこから見ればどういう風にみえるのかということの整理課と思います。

実は、私も、田附先生ではないですけど、こども家庭学会か何かに呼んでいただいて、そこでシンポジウムに出させていただきました。そのときの話題というか論点は、子ども・子育て支援新制度が動いていて。そこには、子どものための教育保育の給付、子育てのための施設等利用給付、地域子ども・子育て支援事業、仕事・子育て両立支援事業で、実は様々な形で子育てを支援していくことをされている。

不勉強であったので、支援事業はもちろん知っておりましたけど、こういう多様なことをしているということは分かりませんでした。芦屋市も、きっとこの中の事業は受けておられるのではないかなと思うのですけど。様々な視点はありますけど、その視点で切り分けていくと、そのときのそのシンポジウムでも、いや、発達心理学的にいうと子どもは１人なのですが、いろんなところに所属しているわけで、ここにくっついてるこの属性というか、このところの子どもだけではないんですと発言させていただいたんだけど。

一人の子どもをいろんなところに。だから、地域で育ててくれないと、学校が幾ら頑張っても幼稚園が幾ら頑張っても、やはり駄目だと思うし。地域が支えてくれないと家庭も駄目だし。だから、子どもは、本当にいろんなものの中にいて、その中でいろんな資源を活用しながら、自分の幸福さを求めていくんだと思います。

２番目のお話だったんですけど、一部は３番目に関係してくると思います。

巽先生は、実際、保護者支援ではないですけど、家庭との連携は、学校との連携については、割と細かくお話を聞いて、イメージができたんですけど。御家庭との関係。

○巽委員　これ、３番のほうですか。

○河合会長　はい。

○巽委員　幼稚園児の保護者に対しては定期的に参観日とか保護者会をしていますし、地域の未就学のお子さんをお持ちの親御さんにも来ていただけるような、いろいろ週に４回、園庭開放入れたら毎日何か、どなたでも地域の方なら来ていただいて大丈夫ですよという、

園庭開放とか幼稚園で遊ぼう会、それから「くれよん」という自主グループさんが立ち上がってくださいまして、一応、その方がリーダーさんになって、子育てセンターとつながって、月に１回子育てセンターのアドバイザーさんを呼んできて、ちょっと手遊びしたり、親子遊びをしてくださったりということがありましたり。芦屋市のどの幼稚園でもやっている「さんさんひろば」もありますので、週に４回から５回は地域の保護者の方がお子さん連れてこられることがあります。

そんな中で、子育ての悩みをお聞きしたり、相談に乗ったり、地域の方の保護者の方に子育ての悩みを聞いたりとか、ちょっと相談に乗ったりという機会はございます。

それと、年に１回、先ほど「くれよん」という自主グループの中で、毎月１回、子育てセンターからアドバイザーさんに来ていただくんですけど、年に１回は複数のアドバイザーさんが来てくださって、井戸端会議を催ししてくださいますので、幼稚園の一室を使って、小さいお子さんはアドバイザーさんが見られて、また、ほかのアドバイザーさんが保護者さんの悩みを聞いたりお話をするような機会が年に１回ありますので、多分、どの園でもそういうことが、近いことがやられてるのではないかなと思っています。

○河合会長　井戸端会議って、年に１回、もったいないような気がしました。

○巽委員　井戸端会議という名前は、子育てセンターさんが決められた催しの名前なので。

○河合会長　いろんな地域でされてるんですか、井戸端会議。

○巽委員　だと思います。もしかしたら３圏域、年１回ずつなのか分からないですけど、そういう名前で毎年のようにされていて、今年は２月17日だったか、もう決まっています。割と複数来られます。

○河合会長　掘り起こしてみると、いろんなものが実際に、既に行われているかもしれないですよね。

○巽委員　そうですね。ただ、今回のように、プチ幼児教育センターというお名前をつけて、公立幼稚園はそういうふうにやりましたと宣伝といいますか、そうしていただいたら、より多くの人が来ていただけるのかなと感じました。御存じない方もいらっしゃると思うので、いろんなことやってることを。

○河合会長　そうですよね。いや、僕もいろいろとこの会で、まとめ役を拝命してから、いろんなところの資料を調べたりしてるんですけど、芦屋って、実はこの会議をしながら、そういう草の根的なことは全く入ってきていないので。一度掘り起こして整理してみて、それでマッピングをしてみるといいのかなと思いました。

田附先生、あと７分ぐらいですけど、３番、４番、大学教員として、専門性とか、何か提案とか、いや、ここはこんなん考えてるけど、これ難しいよということがおありでしたら。

○田附委員　自分の都合で申し訳ないですけど、２番と３番は、今、巽先生もおっしゃったように、私も幼稚園に出入りさせていただいてるので、結構、工夫して、忙しい時間の合

間にいろんなことをされてると思うんです。この間も、私、誘われたんですが、仕事で行けなかったんですけど、小槌はだんじりを地域の人とすることとか、そういうのを何らかの形で広報したりして、近所の人たちが来やすいような形に。あまり来られると、いろんな問題があるんですけど、現状でやってらっしゃることをそのまま使っていく形で、何らかの形で広報ができたらいいのかなと思います。

あとは、親子参加型とか保護者支援のことは、我々、仕事の周りの人たちもそうですけど、来てほしい人がなかなか来なくて、十分に熟知されてる人がもっと情報を仕入れたいと来られることが多いので。その支援をこちらがすることを考えるのはとても厚かましい考え方ですけど、支援といいますか、ちょっとサポートしたいなと思える人が、どうやったら来られるのか、ちょっと私も思いつかないですが、おそらくそこが一つのポイントになるのではないかなと思います。

４番ですけど、研修について、私も自分の分野の研修会を担当したりすることがあるんですけど、おおむね日本の研修は、講師が前に座って、お話をして終わることが多いですけど、出入りしているドイツの研修とかは、ケーススタディーみたいな形で、既に現職で仕事をされてる人、こういう場合は皆さんはどうしますかみたいな形の研修が多いわけです。

先生方も皆さん、研修って受けられてると思うので、受ける立場からしたら、忙しい時間に研修を受けるわけですから、どんな研修が望ましいのか、受ける側の立場になって提案してみるのもいいのかなと思います。

あと、全般的なことですけど、一つ、事務局がつくってくださった今回の３ページ目の案は、冒頭で会長がおっしゃった諮問事項の、就学前教育保育施設の現状と市立幼稚園などに求められる役割を踏まえた芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営についての前段の部分、「就学前教育保育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた」と、この役割が３ページ目にまとめられていると理解してよろしいでしょうか。これを踏まえて、後段の「芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営について」とまとめていくということで、そういう理解でよろしいですかね。

○事務局（長岡）　おっしゃっていただいたとおり役割であり、この役割を視点として、今後の運営に役立てていく、そういう理解で結構かと思います。

○田附委員　最後に提案というか、一つの案ですけど。二つありまして、一つは、ずっと前に多分巽先生が、幼稚園に子どもをやらしたいんだけど、幼稚園は早く帰らないと、お迎えに行かないといけないので、無理なんですみたいな御意見が保護者の方からもあると聞いたと記憶してるんです。

我々のサイドの印象とか経験で話をしているので、もし可能であれば、どういう理由だから、あえて幼稚園に子どもを通わせられないのか。逆に言うと、どういうふうになれば通わすことができるのか、何らかの形で調べてみることも必要じゃないかなと思います。

そういう少し実証的なもので、我々も最後の案をまとめられたらいいのかなということが１点。

それから、この資料の提案ですが、文化の違いかもしれないですが、私が育ってきた文化では、事務局が提案するのはあまりなくて、事務局が資料を集めて、この会で言うと、会長・副会長が提案する形が私の文化だったので。さりとて、会長・副会長ばかりに負担をかけてはいけないので、皆さん委員の、義務ではなくて、次回の会議で、もし先ほどの諮問事項の後段の適正配置と今後の運営についてで議論が進むのであれば、あくまでも義務ではなくて、我々、委員が答申案のたたき台を作成できる人は作成して、それらを持ち寄って、もちろん会長・副会長も含めて、あるいは事務局も含めて、議論ができたらいいのかなと思いました。

この答申案の期限といったらおかしいですけど、前回が平成28年、2016年ですので、約10年間。だから、10年ぐらいを踏まえたということを、人口動態の調査の数字も踏まえて、我々がそういうことを踏まえて、答申案を考えていけばいいのかなと個人的には考えております。

すみません、話だけして申し訳ないですが、あとは皆さんのほうで。私のお話ししたことをばっさり適当に料理をしてくださって結構ですので、よろしくお願いいたします。

○河合会長　ありがとうございました

○田附委員　すみません。では、また次回以降の会議の日程もお知らせいただけたら助かります。

○河合会長　分かりました、ありがとうございました。

○田附委員　すみません、勝手を申しますが、失礼いたします。

○河合会長　ありがとうございました。失礼します。

○田附委員　失礼します。

○河合会長　たたき台ですけど、たたき台は従前もそうですけど、ここで発言された内容が議事録に残っていって、その議事録を整理する形で、事務局と正副の会長が調整した上で、ここで御議論いただく。最終的に、自分たちが知らないものが勝手に出てくることは、今までの会議でも、金輪際ありません。ここに出してくる資料につきましては、会長が個人的にも調べたり、例えば先ほどの幼稚園・保育所もそうですけど、個人的に小学校区とそこの幼稚園・保育所を地図を含めて出したりしているのですけど、そういうものでちょっと分かりにくいものとか、いや、全くどういう方向で議論していくのかがないまま、ここでゼロスタートで議論する、毎回、ゼロスタートで議論することは不毛な会議、時間になってしまって申し訳ないことになるので、原案については、いわゆる議題整理といいますか、それはさせていただいております。

ただ、そのときも決定して、こういう形でという出し方はしていただかないようにしています。だから、視点とかイメージという書き方にしていただいて、そういうので出して

いただくので、これで行きましょうということでさせていただいております。

結論ありきでやっているわけではないので、田附先生は、きっと議事録を読まれてそういうふうに、安心したわと、きっと思われると思うのですけど。結論ありきで行くと、数の議論。前のこの審議会もそうでしたけども、結論ありきで議論するのであれば、必要ないですが、それは市の決定事項としてされればいいことで。やっぱりよりよいものにしていくための提言を作成する委員会としてあるのだと考えています。

さっきの巽先生の取組もそうですけど、現場にいる先生からでないと聞けない。そういうことを落としてはいけない。井戸端会議と、その表現は別として、そういう活動もされているんだということは、実は、こういう会議で委員の先生方からお聞きしないと分からないことであるし、個別の委員の先生が、御家庭の、いや息子はこんなんでというお話も含めながら、実際の現場といいますか、子どもたちが生きているところとすり合わせて、初めて意味があると思いますので、そういう姿勢ではやってきています。ということで、田附先生、よろしいでしょうか。

それは、この会議を進めるときに、一番最初にお話をさせていただきました。人数合わせで行くんだったら、こんなものは必要ないということは、厳として言わせていただいています。事務局のお考え、こんなふうになればいいなということも、やっぱり実行していくところとしては、お聞きしておかないといけないので、それもまた盛り込んでいく。だから、できないことをここで立ち上げて、こういうことをするべしとしても、それは、全くそれこそ儀式としての審議会になってしまいます。そこら辺の調整はさせていただいております。

ということで、保護者家庭との連携も含めて、４番の保育者の専門性といいますか、これはなかなか難しいところがあって。小学校の先生方とお話をすることもいたしました。はっきり言って、分かるけれど、スタートアップカリキュラムも分かるけど、それするゆとりがないです。これは記録に残していただいてもいいと僕は思いますけど、実際に先生方にそういう余力が、少なくとも僕がお話しした方は、いや、本当に学校の置かれている状況は厳しいところがあって、さらに新しいもので、無学年制みたいなもの。そういうのって、先生自身が知らないのじゃないのという厳しい御意見でした。お一人ではなくて。いや、そうなんだなと思いました。

ですけど、専門性向上という言い方すると、先ほどの田附先生の研修に行くんですけど、そうじゃなくて、実行していく上で、ノウハウは持っている必要があるかと思うんです。全く無手勝流に幼稚園と向き合っていくことはできないし、実際に今の幼稚園、保育所が就学前の教育という形で小学校とつながっていくときも、そういうものを持っておられると思うんです。全く無手勝流にやってるとは僕は思わないので。

その専門研修の実施よりも、先ほどの芦屋市としての基本的な考え方の中に、こういうふうな、例えばガイドブックでもいいし、相談窓口でもいいですけど、それに答えること

ができるようなものがあって、やっていきましょうというと、研修をするということではなくて、相談窓口というか。そういう意味でのプチ、「機能」と書いてありますけど、この機能は、これ、働きじゃないですかと、私もちょっとお話しさせていただいて、長岡先生のほうで、こういうのを入れられたんですけど。

働き、機能なんですよ。物理的な箱ではなくて、機能として幼児教育、学校教育、小学校教育をつないでいく。それ以外の地域の子どもたち、全ての子どもたちに、健やかな、それぞれの個性ってあると思うので、個性とか能力に応じた育ちができるような、そういう働きができるようなものってどういうのでしょうかねということで、こういうイメージになっているんだと思うんです。

いかがでしょう、木下先生からということであれですけど、その研修というか。いや、別に研修でなくていいですけど、つなぐためにはどういうことをすればいいのか。どういうことを準備してくれたら、やりやすいよと。こんなことが分からんから、こんなことを支援するとか教えてくれる、そういうものがあればというのは、ここに盛り込めるかと思うんですけど。困ってるのはこういうこと。

いや、今、質問されたことが困ってるんだと。

○木下委員　ちょっと待ってください。

○河合会長　ちょっと待ってくださいということで、野村先生もどうですか。こういうことを知ってもらってたら、保護者からいうと、先生たちにこんなことを知っててくれたら、うちの子どもたちも、もちろん、今も幸せな生活をされてるわけですけど、いや、もっとよかったかもしれへんなと、あったらいいなというような、もしあれば。

○野村委員　先生たちに対してこういうことしてくれてたらと、こういうことしてくれたらみたいなことですかね。

○河合会長　こんなことを一つの道具として、資源として、こういうこと持っていたらいいん違いますかというような意味ですが。

○野村委員　質問の答えには全然なってないですけど、先生が忙しいというのがどうしても、やっぱり先ほどのお話で気になって。なかなか余裕がないのも。

私、絵本の読み聞かせのボランティアを小学校で。今はやってないですけど、数年前、ちょっとさせてもらったことがあって。朝、読み聞かせに行くと、やっぱり学校の様子ってすごくよく分かるじゃないですか。ちょうど春の低学年、１年生、すごいことになってるんです。先生方も、本当、いや、大変だなと思って。ほかの学年に読み聞かせとかに行っても、結局、それはクラスによって全然違うんです。お子さんも違うから。あと、朝のわずかな時間、しかも月１回ぐらいしか行かないから、それが全てだとはもちろん思わないんだけど。やっぱり先生方、大変だなというのはすごく実感としてあって。

ごめんなさい、全然違う話になっちゃいました。読み聞かせとかに行くと、朝、登校する学生さんたちと一緒に行くと、中にはけんかしながら行ったりとか、いろんな朝の景色

が見れたりして、私にとっては、子どもたちが大きいので、昔、かつての子どもたちだったので、今の子どもたちを見ると、大変なんだろうなというのは、ちょっと印象としてあります。だから、そういった先生方をサポートできないかななんて思ったりはよくするんですけど。いつも、全然関係ない答えになってしまって。

○河合会長　いや、それは大事なところで。サポートできないかなと考えてくださっている方が、学校にとっては、いることをお伝えする、そういう機能を持たないと、このプチのところがですね。

○野村委員　そうですね。だから、そういうサポートはできる、こういう機能があって、そこで何かできればいいのかなと思いますし。

○河合会長　だから、先生方自身の研修と、それを、いや、こういうことサポートしていく。クラブ活動が、今、外部に委託することになっているのだと思います。それ先生方からすると、なかなか課外活動、何かやってくれませんか、手挙げてくれませんかというのが出て、その部分を一緒にしていただいているので、負担が少し軽減するのではと思います。同じように、こんなことをしてくれませんかと、研修というと、あなたが身につけないといかんでしょうと、そうなってしまうと大変なので。今おっしゃったのはとても重要なことだと思います。

○野村委員　したいという、子育てを終えた私たちみたいな世代で、何か関わりたいというか。かつての息子や娘の姿を今見たりして、何か手助けできればみたいな、思ってる方、本当いて。私、実はファミサポもやってて。だから、私はすごい子どもが、本当に大好きで。さっき言ったみたいに、一人一人の子どもがやっぱり幸福に育ってほしいなというふうに思って。特に、三つ子の魂百までじゃないですけど、本当に最初、すごい肝心じゃないですか。自分も子育てしてて、すごい分かるんですけど。

　だからこそ、そこは丁寧に。しっかり、でもこうやって皆さん、向き合って、真剣に話し合ってることも、私、今回知れて、すごくよかったなと思うし。だからこそ、何かできればいいなと常に思ってますし。そういう心ある人たちも結構いるので。私の周りには、少なくとも。

○木下委員　そういう教育ボランティア的な方が入ってる間に、我々、一番いい研修って、僕自身が思うのは、実際にその子どもを通して見に行くことが一番なんです。それで感じたことをその先生に聞くんですよ。巽先生にもよく聞かせてもらったら、このことはこういう意味なんですよ、すごく子どもを見る視点がすごいので、するどいので。ですから、そういったときに、ちょっと学校空けるときに、サポートさんとか。

　でも、基本的には学校の中で調整しながら行って。また、皆さんで共有するわけなので。絶対にそれでないとできないことではないですけど、そう言ったサポートがあると、少し安心して。例えば市内全域で、このときにはみんなで一斉に行きましょうということもしやすいんじゃないかなと思いました。

○河合会長　だから仕組みづくりというか。だから、今、先生がいろんなものができるようになりなさいということ、そこは限界になってきてるんだと思うので。仕組みでそれをコンボイと呼んだり、みんなで、チームでという表現をするけども、それをその仕組みに落とし込むようなものを、そういう機能を持った組織を学校の外に置いてもらって、そこに幼保小、上がっていくようなのができるといいのかもしれないです。だから、専門性の向上は、必ずしもそういう知識、技術を先生方が身につけることだけではないかもしれないですよね。

いかがですか、行政から、また何か。

○柏原委員　相談の場所があることはいいなと思うけれども、たらい回しになるようなことは避けるべきだと思います。一つの相談機関で、全部が全部解決できるわけではない。不安や悩みなど、いろんなものを抱えてる親御さんが相談しに来られるので、そのときに、ちゃんと芦屋市内の資源がどういうところにどういうものがあるかを知っておくことは、私は必要だと思っています。

たらい回しにするんじゃなくて、しっかりと情報の伝達という形で、一人の子どもさんを、オール芦屋でしっかり支えていくものにはなってほしいなと思います。

親御さんがよく言われるのは、相談機関に行くたびに、一から説明しなければならない。結局、それが相談疲れを起こして、親御さんが100％相談する前に挫折しちゃうんです。それが行政の不信だったり、学校への不信につながるかもしれない。そうすると、孤立化するかもしれない。相談に行くことだけでも、すごく悩んで行こうと思われています。

相談に行くということは、それだけでハードルを乗り越えてる方もいるだろうと思ったときに、それを乗り越えて来てくださった親御さんを、どうやったら支援につなげていけるかと考えると、先ほどからも出てるように、誰一人取り残さないという観点においては、聞く、それをどうつなげていくかは、やはり相談機能の役目は果たされるべきと思います。

先ほど会長がおっしゃったような仕組みづくりは、絶対だなと思っていて。相談をしてくださった方々の思いをどうできるかが、我々次第のところもあるのかなと思うので、形だけでは何の解決もしないと思うので、専門的な技術もそうだけども、横のつながりであったりは必ず必要かなと思います。

でなければ、やっぱり助けられない。助けるというのは、ちょっとおこがましいかもしれませんけど、機能として果たしていく、この絵に描いてるのって、まさしく全体がつながっていることを事務局が想定されてると思うんですが、そういうところはこの学教審で出されるにしても、それはオール芦屋として受け止めるべきことだなと思います。

以上で。

○河合会長　宿題をいただきましたが。

○柏原委員　宿題という意味までではなかったのですが。

○河合会長　いや、大事なことだと思います。だから、ワンストップと言いながら、実はワ

ンストップは、そこからさまよいの道に入っていくというか。YouTubeとか、ああいうのも一緒で、情報たくさんあるけど、結局はその中で揺らいで、不安だけが高くなっていくということで。しっかりとした相談窓口というか、どこにある情報がきちっと市が保証した情報ですという。何か分からないところにある情報ではない。オーソライズされた情報、そこに行って駄目だったら、こっちへ来てください。それは必要かもしれないなと思います。

ほか、よろしいですか。時間的には、あと副会長のまとめの時間になってきておりますが。

今の柏原先生が言ったのは、これって結構、教育委員会マターでは収まらないというか、本気でやってもらわないと、縦割りのところで、いや、そっち側は知りませんという流れで、市長部局とか議会も含めて、芦屋は日本のモデルになるんだという、何かそれぐらいの気概でないと、ひょっとするとできないかもしれない。何か研修せなあかんのやということだけが残ってしまって、先生たちの負担感だけが増えていくみたいな。幼稚園は接続せなあかんのやとか、延長保育にせなあかんのやとか、今のやつは全部カットしとって。

そうではないというのが、やっぱり大事かな。だから、それを教育長先生の口を通して、市にお伝えくださいということで、我々の思いをまとめていくことになるのかなと思いました。

○成田副会長　ちょっと違う話からになりますけれど、研究者が複数寄って集まって共同研究するときに、それぞれの研究者は特定の得意な部分を持って集まります。同時に研究者同士が話をするときに共通言語が必要ですし、共同研究者が何を得意としているのか知らないと、なかなか話ができないんですね。

今回の審議会においても、同じようなところはあるのかなと思いました。幼稚園教諭、小学校の先生、行政、地域、市民、保育師等々、それぞれやっぱり強みがあって、得意分野があってのものなんだろうと思うのです。ほかの人のことは知らんと、私の専門、これですってやってたら会話にならないのです。

それぞれの人の強みを生かしながら協働していくためには、どういう共通言語が必要なのでしょうか。このときに、いつも河合先生がおっしゃっているように、目の前にいるこの子どもを大事にしましょう、になると思いますし、それをいろんな視点から切っていきましょうとなるのかなと思います。行政は行政の切り方があるでしょうし、我々には我々、それぞれの切り方があって良いと思うんです。

それを、いかに一人一人の子どもを取り残さない、――No Child Left Behind Actですよね、ＮＣＬＢ法がアメリカにできたことから、言葉入ってきたと思うんですが――、そのためにも、繰り返しになっちゃうんですけど、一人が抱え込むことじゃなく協働が必要です。全部自分でやらなきゃいけないんじゃない。だって、学校・幼稚園の先生大変じゃないですか。今日の話の中でも全部学校等で、知・情・意も全部やれとかなると本当大変

だと思うんですね。だから、それぞれの得意分野を生かしながらやるためには、皆を繋ぐハブが絶対要るとは思うんです。どのように、協働を可能にするべくそれらをつないでいくのかです。

絶対、誰か前線にいるわけですが、その人が何も知らん、それは私、専門じゃないから、よそ行ってと、たらい回し状態はよくあることではありますけど、そうじゃなくてその人が一対一で、まずは向き合って。でも、専門じゃないことまで十分には言えない、言えないんだけど、受け止めた上で、じゃあ調べるねとか、ちょっと待ってねとか、適切に繋いでいく。いろんなことはできると私は思うので。私たちがつながっていくことが、そういうハブ機能があることが必要なのかなと、今日のお話を伺いながら思いました。いかがでしょう。

○河合会長　５番目のお話で、具体的な取組をどうすればいいかということで。

子どもをいろんな視点から見ることはもちろん大事で、そういうことを今はしているわけで。ただ、それをうまくつながないとばらばらの、子どもは真ん中にいるけど、結局、ばらばらのことで、子どもという共通性があるだけで。今は、制度設計をしないといけない。これ、政策につないでいかないといけないわけで、制度設計していくときに、そこのところ、機能的にどういうふうにつなぐのか、そこの仕組みを考えないといけないかなと思いました。

多分、次はいろんな視点とか、埋蔵金ではないけども、芦屋にいっぱいいいものがあると思うんです。それ、教育委員会にもお願いしたりして、整理をして。それをつなぐにはどうしたらいいのかとか。

○河合会長　だから、そういう気持ちを持っている方々の資源を集めていくのは、なかなか行政で何か把握してるわけではなくて、さっきおっしゃってたのも、読み聞かせは別に行政の中じゃないですよね。

○野村委員　全然違います、小学校の。

○河合会長　全くのボランティアですよね。

○野村委員　はい。

○河合会長　だから、そういうのをどういうふうにして掘り起こせばいいのかな。でも、そういう資源があって、その資源をこのプチセンターという機能、働きを持っているものの上に乗せていくことができるかどうか。そのためには、こういう仕組み、こういうふうな、そこは人だと思うんです。マネジャーというか、そういうことができる人を置かないといけないということを、次回、御議論いただいて。嘆願書ではないですけど、こんなふうにしてくれるとうれしいなと思います。

木下先生の、現場のところに行かないと分からんのやと言ってる、私もいろんな幼稚園とか保育所は回らせていただいているんです。変なおじいちゃんが来て、何かのぞいてるわと、子どもらは何かそういうふうに見てるみたいだけど。ちゃんと保護者の方にも了解

得て、そこ行ってるんですけど。

私立の幼稚園と公立の幼稚園って、私立の幼稚園のあのエネルギーはすごいなと。人数もそうだし、こういう行事が公立でできるだろうかとか。いろんな現場で感じるようなものもあって。でも、それを公私を超えて、幼保を超えてどこでも、どこに乗っても子どもたちがいいような設計ができる、そういう働きが持てるような仕組みはどういうことなのかなと考えていければと思っています。

あと２回ですけど、次回は少しこういうのを絵というか、模式的にイメージ図に表したり、言語化したりしていただいた御意見をまとめてみたいと思っております。

本日の私の司会の部分は終わりたいと思いますので、事務局にお返しをします。

○事務局（長岡）　本当にお疲れさまでした、ありがとうございました。

２時間という非常に限られた時間ではございましたけど、委員の皆様から積極的に御意見いただきまして、市立幼稚園が担うべき役割と機能についてのお話であったりとか、視点についてもいろんな御議論いただきまして、ありがとうございました。

会長からも先ほどおっしゃっていただきましたとおり、原則、あと２回で、次回は骨子案についてお話をしていただきたいと思います。どういった形で骨子案として御提示をしたほうがいいのか、どういう議論の進め方がいいのかも含めまして、会長と御相談をしまして、日程調整を新たに、年内にするのか、年明けにするのかも含めまして、御連絡を差し上げたいと思います。

事務局からは以上でございます。本当に今日はありがとうございました。

○柏原委員　ひとつよろしいでしょうか。

さきほど田附委員がおっしゃった話ですが、資料の中の「事務局たたき案」と書かれているのが、多分誤解を生んでいるのかなと思っていますこれまでの３回までの議論で挙がってきた論点を、会長とすり合わせをされて作られてきたものと理解しています。ですので、誤解がないように、例えば「論点の整理」とか、言葉を変えて出されるほうがよいのではと思います。

○河合会長　そういうふうに。

○事務局（長岡）　よろしいでしょうか。そういった形で進めていきます。

○河合会長　この議論整理のところは、事務局も含めて１時間とか１時間半ぐらいかけて読み込んだもので、つくってきているんです。誤解を招きやすいかもしれないので、案を含んで論点整理のようなことで。

○柏原委員　そういう形で出されたらいいのかなと思います。

○河合会長　いえいえ、大事なことだと思います。

これで、第４回審議会を散会したいと思います。ありがとうございました。